

(記入例1) 転勤等により、引き続き特別徴収を行う場合

【注】従業員へこの届を渡し、新しい事業所からの提出が遅れると前事業所に督促手数料がかかってしまいます。給与事務の担当者同士で処理してください。

【注】新しい勤務先の事情がわからない場合は、退職により普通徴収への形式で早めに提出してください。

報告にかかる給与所得者異動届出書

出ください。
異なるため、丁寧に記入してください。

事業所の法人番号、個人事業主の場合はマイナンバーを記入してください。

年度	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現年度 2. 新年度 3. 两年度
特別徴収義務者指定番号	0000123456
所属	経理係
氏名	高岡 花子
内線	1234-56-7890 (1234)

異動届の内容について応答できる担当者の情報を記入してください。

マイナンバー、またはフリガナと生年月日で個人を判別しているため必ず記入してください。

課税されている高岡市の住所を記入してください。

所在地	〒933-8601 高岡市広小路7-50												
名称	(株)高岡商事												
個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	ヤマタ ジロウ												
氏名	山田 次郎												
生年月日	元号	年	月	日	元号はアルファベット1文字で 例) S:昭和 H:平成								
マイナンバー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	
受給者番号	120000												
1月1日現在の住所	高岡市本丸町1-7												
異動後の住所	高岡市本丸町1-7												
特別徴収税額(年税額)	120000												
(ア) 特別徴収税額(年税額)	6 月から 10 月まで 50000 円												
(イ) 徴収済額	11 月から 5 月まで 70000 円												
(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	5 年 10 月 31 日												

転勤等の異動が発生した年月日を記入してください。

異動後の未徴収税額の徴収方法

転勤・転籍や合併・解散等の事由を記入してください。いったん退職される場合は退職を選んでください。

1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者指定番号	0000654321 (新規)	法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7	新しい勤務先で、月割額	10000 円を
	所在地	〒933-0911 高岡市あわら町-1	担当者	富山 松子	11 月分(翌月10日納入期限)から	徴収し、納入します。
	フリガナ	ヤマトショウ		098-765-4321	※転勤の場合、新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
	氏名又は名称	(株)大和			受給者番号	001234
					納入書の要否(新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

新しい勤務先の給与事務担当者が何月分从天引きの処理ができるか記入してください。

今までに高岡市から指定番号を割り当てられたことがない場合は「新規」に○を付けてください。

何月分から何月分までの税額を前の事業所で徴収するかを記入してください。

異動届の内容について応答できる担当者の情報を記入してください。

2. 一括徴収の場合	<input type="checkbox"/>	1. 異動が6月1日から12月31日まで 2. 異動が1月1日から4月31日まで	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限)で納入します。
3. 普通徴収の場合	<input type="checkbox"/>	1. 異動が6月1日から12月31日まで 2. 1月1日から5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	備考欄

【提出先・問い合わせ先】〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 高岡市役所 市民税課 個人市民税第二係 TEL0766-20-1261
※この様式は高岡市ホームページからダウンロードできます。